

## 高齢者施設等の皆様へ（お知らせ・お願い）

### 新型コロナウイルスによるクラスター発生時の支援・応援体制のご案内

- 新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した高齢者施設等において、職員が不足するなどの事態に備えるため、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会に業務委託し、あらかじめ登録した施設が相互に支援する体制を整備しています。
- この相互支援体制をより強固にするためには、少しでも多くの施設に参加していただく必要があります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- なお、高齢者施設等のうち、高齢者施設団体（老施協、老健協、北九州高福協）の会員施設については、各団体と別途協定を締結し、応援職員の派遣など、会員施設が相互に支援する体制があります。

#### 1 業務委託日

令和2年12月10日

#### 2 業務委託団体

公益社団法人福岡県介護支援専門員協会  
福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9-30  
会長 柴口 里則

ケアマネジメントを担う専門職として、介護サービス事業所や地域密着型サービス、地域包括支援センター等様々な事業所に携わっている介護支援専門員の職能団体です。

#### 3 支援制度の概要

○介護支援専門員協会にあらかじめ登録した施設において、新型コロナウイルスによるクラスターが発生し人員不足が生じた場合に、県に支援要請を行うことで、県から委託を受けた介護支援専門員協会が他の登録施設と調整を行い、応援職員の派遣を行うものです。

○政令市・中核市に所在する施設は、各市を經由して支援要請を行うこととなります。  
北九州市：介護保険課（093-582-2771）、福岡市：事業者指導課（092-711-4319）  
久留米市：介護保険課（0942-30-9247）

○職員を派遣した施設での、旅費、宿泊費などの経費は、県が補助するサービス提供体制確保事業の対象となる可能性がありますので、県HPをご参照ください。

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/service-taisei.html>

○派遣先での業務は、原則として感染者等との接触がない業務に限定します。

○派遣職員は傷病保険に加入、派遣業務終了後にはPCR検査を実施します。

#### 4 支援対象となる施設等

裏面に記載のとおりです。

問合せ先

福岡県保健医療介護部介護保険課

監査指導第一係（TEL：092-643-3251）

対象施設等（福岡県老人福祉施設協議会、福岡県介護老人保健施設協会、北九州高齢者福祉事業協会の会員施設を除く）

- ① 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防を含む。）
- ② 小規模多機能型居宅介護事業所（介護予防を含む。）
- ③ 介護付き有料老人ホーム（介護予防を含む特定施設入居者生活介護）
- ④ 住宅型有料老人ホーム
- ⑤ サービス付き高齢者向け住宅（有料老人ホームに該当するもの。）
- ⑥ 介護老人福祉施設
- ⑦ 介護老人保健施設
- ⑧ 養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護を含む。）
- ⑨ 軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護を含む。）
- ⑩ 居宅介護支援事業所